

阿波公方列伝 (5)

「5代公方 義景」
「6代公方 義辰」

「7代公方 義武」
「平島熊八郎・熊八」

「8代公方 義宜」
「平島左衛門」

文化振興課 森脇 佳代子

江戸時代の阿波公方は、藩から経済的なしめつけを受けていましたが、その懐具合はだんだんと良くなっていたようです。

最初は平島公方館周り100石の領地のみ、加えて必要な時に藩に頼んで少しずつ借米をしていた阿波公方ですが、5代公方義景の時代に追加で毎年お米100石が支給されるようになり、8代公方義宜の代には七浦山（阿南市楠根町）の薪を出荷したり、農民らに貸し付けを行うことにより、資金運用を行い年間1000両ほどの収入を得ていたようです。

しかし江戸時代中期、8代公方義宜の代に事件が起きます。徳島藩主が阿波公方家に対して、完全な臣従を迫ってきたのです。この時の藩主は10代蜂須賀重喜。彼は、秋田から徳島まで養子に來た若い藩主でした。

当時徳島藩の財政は火の車。それをたて直すべく重喜は藩政改革を強行しました。そんな中、阿波公方家は藩から貸し付けを禁止されるようになり、困っていました。

実は阿波公方家は、元將軍家という立場から、徳島藩の普通の家臣とは異なる特別待遇をいくつか受けていました。そうした特別待遇をなくして完全に蜂須賀家の家臣になるのだしたら、財政面を助けてやるぞ、というのです。まずは借米の返還免除、そして銀・白銀をあげるから、と藩は提案してきました。

やりとりの末、結局、950石の加増、今までの支給分とあわせると毎年1050石のお米が支給されるようになりました。代わりに元將軍家の家格の高さを象徴する金紋（金色の家紋）などが禁止されます。財

政的には楽になりましたが、こうした待遇の引き下げは元將軍家という特別な身分から、ただの一藩士になつてしまう、ということの意味します。

しかしここで、このままで終わらないのが公方家。実は義宜は、親戚中に助けを求める手紙を送っていました。

阿波公方家は阿波国外にも親戚がいました。6代公方義辰の娘（7代公方義武の妹）は、京都の公家桜井家に嫁ぎ、その娘松島は後に江戸城大奥で権力をふるったことで有名です。また松島の姉妹も京都の公家や他藩の藩主に嫁いでいます。逆に公方も京都の公家からお嫁さんをもらったりしていました。

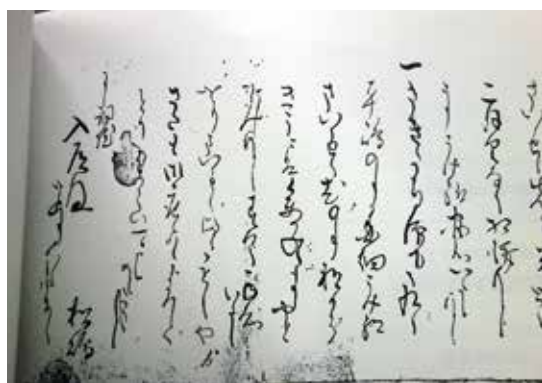
江戸や京都に住んでいた公方家の親族は連絡を密にして、どうにか阿波公方家を助けようと動き出します。こうしたやりとりの手紙の一部が現在も残っています。

おそらくこのような動きが幕府の裏側から働き、また急激かつ高圧的な藩政改革に対する家老たちからの内部反発もあり、藩主重喜は突然幕府から隠居を申し渡されます。

結果的に阿波公方家は、950石の加増を得たまま、特別待遇は完全復活、阿波公方家は家臣ではなく、藩主の「お客さん」である、というお墨付きをもらいます。この決定について徳島藩家老は「きつと松島様や京都の阿波公方家親類の方々も安心

されることでしょう」と書いています。ただしこれらの決定は、重喜の跡を継いだ幼い11代藩主治昭が成長するまでの暫定措置。これが後々の禍根となつていきます。

一方、義宜は親戚だけではなく、さまざまな人脈も充実させていきます。学問の重要性を認識していた彼は京都から名儒学者である島津華山を平島公方館に招き、子弟の教育にあたらせました。このような学問や文学に対する高い関心は、次の9代義根の代になり、さらに花開くことになるのです。



松島の手紙（部分）
（複写／阿波公方民俗資料館蔵）

問い合わせ

文化振興課 ☎ 22-1798